

自殺未遂者支援における救急告示病院等、精神科病院、消防、警察、行政の連携～自殺未遂者等支援実務者会議、自殺未遂者等実態把握を通して～  
 ○遠藤陽香里<sup>1)</sup> 永野菜生<sup>1)</sup> 田邊真理<sup>1)</sup> 田村ひろみ<sup>2)</sup> 後藤由佳<sup>1)</sup> 松尾祐子<sup>3)</sup> 西田敏秀<sup>1)</sup>  
 延岡保健所<sup>1)</sup> 薬務感染症対策課<sup>2)</sup> 中央保健所<sup>3)</sup>

## I はじめに

平成 28 年 1 月から令和 4 年度まで「A 地域救急医療の現場における自殺未遂者支援事業」を医師会に業務委託し、モデル事業として実施した。本事業は、再度の自殺未遂を防ぎ、自殺者の減少を図ることを目的として、自殺未遂者が救急搬送された医療機関へ精神保健福祉士の派遣、研修会への派遣や開催、会議の開催、実態調査を通して、精神科医療機関の受診や地域ケアに適切に繋げるサポートを実施した。多くの自殺未遂者が精神科病院につながり、令和 5 年度からは当保健所が中心となり、自殺未遂者等支援実務者会議の開催と自殺未遂者等実態把握を継続して行っている。今回、委託終了後の事業に関する調査から、事業を振り返り、今後の自殺未遂者支援について検討したので報告する。

## II 方法

### 1 自殺未遂者等実態把握

実態把握開始後の平成 28 年度から令和 6 年度を分析対象とした。

- (1) 対象者：① 管内の救急告示病院等に搬送されるか救急外来に来院した者  
 ② 不搬送となった者 ③ 救急告示病院等に搬送された後、死亡が確認された者  
 (2) 把握方法：救急告示病院等、消防の担当者は「自殺未遂者支援連絡調査票」（特定の個人を識別できない形での情報）を記入し、当保健所に報告。

### 2 自殺未遂者等支援実務者会議（年 2 回）

関係機関との連携強化を図り、自殺の再企図防止につなげることを目的に、未遂者等の実態及び支援状況の共有、未遂者等支援についての協議、意見交換を行い、事例の振り返りや体制についての方向性を確認している。構成機関は、救急告示病院等、精神科病院、消防、警察、行政機関。さらに、支援や体制に関する助言者として、宮崎大学からも参加を得ている。

### 3 自殺未遂者等支援に関するアンケート調査

- (1) 調査対象者：令和 6 年度自殺未遂者等支援実務者会議出席者  
 (2) 調査方法：自記式質問紙調査にて、事業に取り組んで良かった点や未遂者支援で効果的なこと、実施した方がよいことを調査した  
 (3) 調査期間：令和 7 年 3 月 10 日から令和 7 年 3 月 21 日まで

## III 結果

### 1 自殺者の実態（図 1、2）



図 1 報告件数の推移

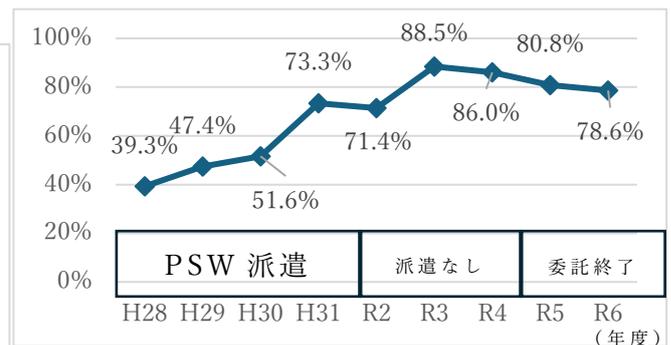


図 2 死亡者を除く救急告示病院に搬送された者のうち、精神科病院を受診した割合の推移

報告件数は平成 28 年度から令和 3 年度までは 40 件前後で推移していたが、令和 4 年度は 65 件と増加し、令和 5 年度は 55 件、令和 6 年度は 52 件と減少に転じている。精神保健福祉士の派遣が開始され、委託事業開始時の精神科受診率は 39.3%であったが、委託終了時には 86%と上昇し、委託終了後も 70~80%の患者が精神科病院へ繋がっている。

## 2 自殺未遂者等支援実務者会議の開催

会議を通して、精神保健福祉士の重要性が示唆され、病院内に精神保健福祉士が配置され、さらに精神科病院の受診調整後に精神科病院を受診したかの確認が行われ、受診されていなければ、本人の同意が得られた場合、保健所に連絡が入る仕組みとなった。また、未遂者本人や家族に対し、必要なリーフレット（こころの電話帳など）の手渡しが行われるようになった。

## 3 自殺未遂者等支援に関するアンケート調査結果（表 1、2）

会議出席者（19 名中）のうち、17 名（回収率 89.5%）より回答が得られた。事業に取り組んで良かったこととして、「実態把握ができた」が最も多く、次いで「行政と関係が構築できた」との回答が多かった。一方で、令和 2 年度と比較すると、精神科病院と救急告示病院との双方で関係の構築ができたという回答割合が低下していた。また、自殺未遂者支援で効果的なこととしては、「関係機関の協議の場」が最も多く、令和 2 年度の 65.6%より、82.4%と 8 割以上が実施した方が良いと回答した。さらに「管内の未遂者支援の実態把握」が多かった。

表 1 本事業に取り組んで良かった点

	令和 2 年度 (n=30)	令和 6 年度 (n=17)
精神科病院と関係が構築できた	41.7%	17.6%
救急告示病院と関係が構築できた	31.8%	17.6%
消防と関係が構築できた	27.6%	0.0%
警察と関係が構築できた	10.0%	0.0%
行政と関係が構築できた	37.5%	47.1%
自殺未遂者を確実に精神科医療機関へつなぐことができた	40.6%	11.8%
再企図が減った	6.3%	0.0%
延岡地域の自殺企図者等の実態把握ができた	68.8%	82.4%
良かった点はない	0.0%	0.0%
その他	12.5%	11.8%

表 2 延岡地域の自殺未遂者支援で効果的なこと、実施した方がよいこと

	令和 2 年度 (n=30)	令和 6 年度 (n=17)
精神疾患に関する研修会の開催	37.5%	29.4%
自殺未遂者ケア研修会（PEEC 研修）	59.4%	29.4%
関係機関（者）が協議できる場があること	65.6%	82.4%
管内の自殺未遂者の実態把握（救急搬送された患者の実態把握）	65.6%	64.7%
その他	9.4%	11.8%

※「その他」の内容：事例検討（2 名）

## IV 考察

A 地域の自殺死亡者数は平成 26 年以降 20 人前後と横ばいであるが、調査票の報告件数は、令和 4 年度に未遂者数に増加がみられ、コロナ禍で全国的にも自殺者が増加していた。自殺未遂者の再企図を防ぐことが自殺予防のために重要であることは自殺総合対策大綱でも強調されており<sup>1)</sup>、さらに報告件数からは救急要請には至らない軽度の人も地域にいることが推察され、引き続き未遂者支援と予防的取り組みが必要であることが分かった。

また、図 2 より、救急告示病院等に搬送後、精神科病院に受診する者の割合は、委託事業開始時と比較すると大幅に増加しており、精神保健福祉士派遣終了後も継続して精神科病院に繋がることができていることが分かった。しかし、関係構築できたと回答した割合が低下しているため、関係構築できたと感じることをできるよう、引き続き協議や課題解決に取り組む必要があると考えられた。

【参考文献】1) 厚生労働省：自殺総合対策大綱、令和 4 年 10 月